

○保険会社等営業保証金規則（平成十六年内閣府・法務省令第五号） 様式第 4

改正案	現行
様式第 4 （第 13 条第 1 項関係） (日本工業規格 A 4) 年 月 日 金融庁長官 殿 (郵便番号 ー) 申請者 住 所 電話番号 () ー 商 号 又は名称 氏 名 印 (法人にあつては、代表者の役職氏名) 営 業 保 証 金 取 戻 承 認 申 請 書 下記のとおり、保険業法施行令第 13 条の 5 の規定により、営業保証金の取戻しの承認を申請 します。 記 1 ～ 3 (略) (記載上の注意) 法第 4 条第 1 項の免許申請書又は法第 127 条第 1 項第 8 号の規定及び保険業法施行規則第 85 条第 1 項第 2 号若しくは第 2 号の 2 の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して 提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの 間、「氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することがで きる。	様式第 4 （第 13 条第 1 項関係） (日本工業規格 A 4) 年 月 日 金融庁長官 殿 (郵便番号 ー) 申請者 住 所 電話番号 () ー 商 号 又は名称 氏 名 印 (法人にあつては、代表者の役職氏名) 営 業 保 証 金 取 戻 承 認 申 請 書 下記のとおり、保険業法施行令第 13 条の 5 の規定により、営業保証金の取戻しの承認を申請 します。 記 1 ～ 3 (略) (新設)

○保険会社等営業保証金規則（平成十六年内閣府・法務省令第五号） 様式第 5

改正案	現行
様式第 5 （第 13 条第 3 項関係） (日本工業規格 A 4) 年 月 日 金融庁長官 殿 (郵便番号 ー) 申請者 住 所 電話番号 () ー 商 号 又は名称 氏 名 印 (法人にあつては、代表者の役職氏名) 申 出 書 下記のとおり、保険会社等営業保証金規則第 13 条第 3 項の規定により、権利の申出をします。 記 1 ～ 4 （略） (記載上の注意) 法第 4 条第 1 項の免許申請書又は法第 127 条第 1 項第 8 号の規定及び保険業法施行規則第 85 条第 1 項第 2 号若しくは第 2 号の 2 の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。	様式第 5 （第 13 条第 3 項関係） (日本工業規格 A 4) 年 月 日 金融庁長官 殿 (郵便番号 ー) 申請者 住 所 電話番号 () ー 商 号 又は名称 氏 名 印 (法人にあつては、代表者の役職氏名) 申 出 書 下記のとおり、保険会社等営業保証金規則第 13 条第 3 項の規定により、権利の申出をします。 記 1 ～ 4 （略） (新設)

○保険会社等営業保証金規則（平成十六年内閣府・法務省令第五号） 様式第 7

改正案	現行
様式第 7 （第 15 条第 4 項関係） (日本工業規格 A 4) 年 月 日 金融庁長官 殿 (郵便番号 ー) 申請者 住 所 電話番号 () ー 商 号 又は名称 氏 名 印 (法人にあつては、代表者の役職氏名) 営 業 保 証 金 の 保 管 替 届 出 書 下記のとおり、営業保証金の保管替えをしたので、保険会社等営業保証金規則第 15 条第 4 項の規定により、供託書正本を添えて届け出ます。 記 1 ～ 3 （略） (記載上の注意) 法第 4 条第 1 項の免許申請書又は法第 127 条第 1 項第 8 号の規定及び保険業法施行規則第 85 条第 1 項第 2 号若しくは第 2 号の 2 の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。	様式第 7 （第 15 条第 4 項関係） (日本工業規格 A 4) 年 月 日 財務（支）局長 殿 (郵便番号 ー) 申請者 住 所 電話番号 () ー 商 号 又は名称 氏 名 印 (法人等にあつては、代表者の役職氏名) 営 業 保 証 金 の 保 管 替 届 出 書 下記のとおり、営業保証金の保管替えをしたので、金融商品取引業者営業保証金規則第 16 条第 4 項の規定により、供託書正本を添えて届け出ます。 記 1 ～ 3 （略） (新設)